

令和3年度第2回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和3年10月28日(木) 14:00～15:44
2. 開催場所 岸和田市役所新館4階 第1委員会室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者 構成員 市長／永野 耕平 教育長／大下 達哉 教育長職務代理人／植原 和彦
委員／野口 和江 委員／谷口 馨 委員／和田 郁美
事務局 総合政策部長／西川 正宏 企画課長／貝口 みね子
企画課担当長／中井 学 担当員／羽室 貴之
教育委員会事務局
教育総務部長／藤浪 秀樹 総務課長／井上 慎二
学校教育部長／和泉 全史 学校教育課長／松本 秀規
生涯学習部長／牟田 親也 生涯学習課長／寺本 隆二
5. 会議資料 ・ 次第
・ 資料1 令和3年度岸和田市教育重点施策

6. 内 容

〈永野市長〉

皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第2回岸和田市総合教育会議を開会いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

大下教育長をはじめ、教育委員会の各委員の皆様方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。

法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら、今後も引き続き、総合教育会議を活用していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、令和3年9月16日付けで教育委員に異動がございまして、今回から新たに和田郁美委員にご出席いただいております。和田委員よろしく願いいたします。

それでは、会議録の署名について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局 企画課長〉

私からは、会議録の署名についてご説明いたします。

本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行います。岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定から、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。次第裏面にございます、委員名簿に沿って順番にお願いしております。本日の会議録の署名者は、谷口委員にお願いします。谷口委員、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議録につきましては、委員の皆様にご送付させていただき、訂正等があれば事務局へご連絡いただき会議録の修正等をさせていただきますので、皆様よろしくご願ひいたします。

また、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、公開となっております。本日の傍聴人は3名でございます。

以上でございます。

〈永野市長〉

それでは、会議事項に入ります。事務局から本日用いる資料の確認をお願いします。

〈事務局 企画課長〉

本日の資料は、次第がA4サイズで両面1枚でございます。資料1は、お持ちいただくことになっておりました「令和3年度岸和田市教育重点施策」でございます。

配布資料は以上でございます。

〈永野市長〉

では、次第に沿いまして、会議事項の「2. 令和3年度教育重点施策の主要な取組の現状と課題及び今後の方向性について」に移ります。

令和3年度の教育重点施策の主要な取組の現状や課題を踏まえ、今後の方向性について、ご説明いただきたいと思います。

大下教育長よろしく申し上げます。

〈大下教育長〉

皆さま、こんにちは。

まず、永野市長にはこのような貴重な意見交換、協議・調整の場を設けていただき感謝申し上げます。また、委員の皆様におかれましても大変お忙しい中、ご出席賜りまして感謝申し上げます。

私からは概要について説明をさせていただきます。

まず、ご持参いただきました「令和3年度岸和田市教育重点施策」の4ページをお開きください。令和3年度の最重点施策に沿って進捗状況をご説明させていただきます。

1点目、「学力向上の取組みを充実させます」についてでございます。

この件につきましては、私が教育長に着任する際にも永野市長から力を入れて取り組んでほしいと要請を受けた項目でございます。

以前から岸和田市の子どもたちの学力の実態は厳しいものがあるということで、様々な取組を進めてまいりました。先般、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果が報告されましたので、恐縮ですが口頭にて数字を申し上げたいと思います。

まず、問題に対する正答率を全国と岸和田市の子どもたちで比較したところ、全国の正答率を100とした場合に、本市の小学生の国語の正答率は全国に対してマイナス15ポイント、100点満点で言うと15点低いということです。次に、小学生の算数の正答率がマイナス9ポイント、そして、中学生の国語の正答率がマイナス15ポイント、最後に、中学生の数学の正答率がマイナス16ポイントということでした。

100点満点で換算した場合、岸和田市の子どもたちの成績は、全国と比較すると10点から15点低いということで、引き続き厳しい状態となっております。

また、正答率が40%以下の児童・生徒の割合を全国と比較した場合、小学校の国語が1.8倍、算数が1.5倍、同じく中学生の国語が2.0倍、数学が1.5倍ということで、成績が振るわない子どもたちも非常に多く、引き続き厳しい結果となっております。したがって、大変重大な問題と位置づけ、今回、最重点施策のトップに挙げさせていただきました。

この点については、学校現場においても子どもたちがしっかりと学習内容を身につけることができるように、授業の改善ということを中心に取り組んでまいりました。しかしながら、子どもたちの成績がなかなか思うように伸びていないということで、今年度からは新たな展開を図らせていただいたところでございます。

いくら授業を充実させても、子どもたちが授業を十分に聞き取れなかったり、あるいは理解ができなかったりということになりますと成績は伸びません。したがって、人の話を聞き取る力や図形などを見たときに瞬時に正確に認知する空間認識能力のような、自分自身で理解できる能力や学習を受け止める能力を高める必要があるのではないかということで、

今年度から「コグトレ¹」という手法を試験的に導入しました。

幼稚園2園、小学校5校、中学校2校をモデル推進校園として今年度から試験実施をさせていただいたところです。

実施してまだ半年足らずですので、すぐに結果が出るわけではございませんが、教員からは、子どもたちが落ち着いて話を聞くことができるようになったという声を聞いておりますので、きわめて定性的ではございますが、一定効果は出ているのではないかと考えております。こちらについては今年度しっかりとPDCAを回した上で、来年度はさらに対象校を拡充し、充実に努めていきたいと思っております。

次に、「②自主学習の支援」についてでございます。

こちらについては、例えば、小さなお子さんがいる家庭や勉強場所が確保できないような家庭などで、学習がなかなか思うように進まない子どもたちのために、基礎学力の向上と学校の放課後に学習機会を提供することを目的とした、放課後学習支援事業(まなびサポート)を行っています。

本事業については、令和元年度に500人からスタートしましたが、その後、市長に人数の拡充を認めていただいて、現在は小学校3～5年生で計750人を対象に、放課後に1回1時間程度の学習機会を提供しております。今年度も年間30回の予定で開始しました。新型コロナウイルス感染症の影響で休止を余儀なくされたときもございましたが、2学期から本格的に事業を再開しております。

昨年の事業実績の効果検証をするため、子どもたちに満足度を尋ねたアンケートを行ったところ、8割の児童から、勉強がよくわかるようになったという意見や来年度もぜひ参加したいという肯定的な意見が多数寄せられました。

また、事業の開始時点と終了時点で同一のテストを行った結果、全体の6割の児童の成績が向上しており、一定の効果が認められたのではないかと考えております。

事業実施より3年目が経過しましたので、現状をそのまま継続するのではなく、良いところと悪いところをしっかりと見つめ直すことが必要であると考えております。例えば、タブレット端末が1人1台提供され、オンラインの導入も進んでおりますので、そのような点も踏まえながらより子どもたちに合った内容で実施していきたいと思っております。

続いて、「活用する力の育成」でございますが、この点については、「④ICTを活用した効果的な取組みの推進」についてご説明いたします。

市や議会の承認を得まして、GIGAスクール構想の前倒しについては積極的に推進していただき、子どもたちには今年度から1人1台のタブレット端末の提供が可能となりました。しかし、タブレット端末の活用については、あくまでも「緊急的なもの」であり、「補助的なもの」であると私は考えています。

¹ Cognitive Training の略称。集中力や記憶力などを整えたりするトレーニング方法。

学習活動というものは、教師と子どもたちが向かい合って、教師が説明する内容をしっかりと子どもたちが聞き取っているのか、あるいは、関心を持っているのかということを確認しながら、対話式で進めていくことが基本であると考えております。また、子どもたち自身も友達と一緒に席を並べて議論し、対話的に深めていきながら、学習を進めることが基本であると考えています。したがって、今回のコロナの影響により臨時休業になったときにオンライン授業などでやむを得ず使う「緊急的なもの」であると考えています。また、日常の授業活動でも教員の授業を補完し、学習効果を高めるために活用するためのものであり、緊急的、補完的なものであるべきであると考えておまして、学校にもその旨を伝えております。

今回の緊急事態宣言を受けまして、学校が一時休業になったり、学級閉鎖になったりということがありましたが、休みが長期間にわたる場合には子どもたちにタブレット端末を持ち帰らせて、コミュニケーションを取りながら ICT の活用を進めていっております。また、教員自身も日常の授業の中で、例えば、理科の授業でタブレット端末を活用して生徒が撮影した写真を見たりするなど、ICT を活用した教育活動を行っているところでございます。

その中でもやはり課題もございまして、ICT の活用に関して教員の中にもスキルに差がございます。非常に得手とする教員もおれば、不得手としている教員もおりますので、スキルの差を埋めるように ICT 支援員を活用し、継続してスキルの向上に努めていきたいと思っております。

今後、可能性は低いとは思いますが、またしても学校が長期間にわたって一斉休業となった場合には、当然、タブレット端末を家に持ち帰り、学校の授業を家庭で受けてもらうことになることも考えられます。そうなった場合、タブレット端末はあるが、通信環境が整わないといった家庭も存在します。そのような家庭にはルーターを置いて対応をしておりますが、通信費は各家庭の負担になるため、低所得者層については、活用に課題が出てくるかと思っております。したがって、この点については、引き続き検討が必要であると認識しております。

続きまして、最重点施策の2つ目「学びに向かう環境整備に取り組みます」の「小中の連携」についてでございます。

小中の連携の必要性については、これまでも議論をしております。特に、小学校から中学校への移行により、今まで1人の担任制だったものが、教科担任制に変わります。また、2つの小学校が1つの中学校に集まることによって、友達関係が新たになるため、時として環境の変化に馴染めなくなります。このようなことが原因となり、学習面や生活面においても障害が発生するという「中1ギャップ」が起きるということがよく言われています。それを解消するためにも、小中一貫教育は重要であると認識しております。

そのため、本市でも、昨年10月に基本方針を定めまして、教育委員会事務局や学識経験者、校長会、教員の代表からなる「岸和田市小中一貫教育推進会議」を設置し、具体的な推進の内容についての議論を始めたところでございます。これまでは、7月と10月に開催いたしました。

学識経験者には、京都産業大学の西川教授にご参画をいただいております。先日も西川教授と私で小中一貫教育の必要性や今後進めていく小・中学校の適正規模・適正配置における小中一貫教育の展開について意見交換をさせていただきました。非常にご熱心な方で、いろいろとご教示いただいたところでございます。

また、先に教育委員の皆さまにはお声がけをさせていただいておりますが、西川教授のご紹介で、今年の11月に先進的な事例である姫路市の小中一貫校を視察させていただけることとなっております。小中9年間を見通した、一貫した教育課程を推進していくために、今後とも小中の教育推進について、十分議論をし、推進していきたいと思っております。

次に、「学校園の適正規模・適正配置の推進」についてでございます。

こちらにつきましては、昨年11月に「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画(第1期)(案)」を取りまとめまして、「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【改訂】」、「岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画【前期計画】(案)」とともに、令和2年12月の第4回定例会で報告をし、今年の1月から2月にかけて住民説明会をさせていただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症のまん延が起り、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されたこともあり、住民説明会は再三の延期を余儀なくされておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症については、9月30日に緊急事態宣言が解除され、以後落ち着きを取り戻しつつありますので、順調にいけば11月中旬から12月初旬にかけて地域説明会を順次開催していく予定でございます。開催にあたりましては、広報きしわだや町会等を通じた周知を図っております。

地域説明会が延期となっている間でも、実施計画(案)について、できるだけ早く市民の方にお伝えできるように、動画を作成し、市ホームページにおける配信を行いました。また、動画を見ていただいた市民の方からはご意見やご質問をいただき、それらについては、我々の考え方をお返しさせていただいております。10月27日現在で1,421件のご意見やご質問をいただいているところです。

今後、住民説明会を行っていきますが、あくまでも案としてお示しするものですので、これをきっかけとして皆さまのご意見を伺いながら、より良い案にまとめていきたいと思っております。その上で、協議が整いましたら「(仮称)学校開校準備委員会」の設置をめざしていきたいと考えております。

なお、「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画(第1期)」には記載していませんが、中央小学校と浜小学校についても、小規模化が進んでおまして、対象校となっています。これら2校については、第2期案で具体的な方針を示す予定であり、策定に向けて取り組んでいるところでございます。

続きまして、最重点施策3つ目の「より良い集団づくりに向けた取り組みを充実させます」の「いじめの防止と解決」についてでございます。

岸和田市におけるいじめ認知件数は、令和元年度に比べ令和2年度は急増しております。

こちらについては、実際にいじめ件数が純粋に増えたということよりも、学校現場の方に小さいいじめも見逃さないで対応して報告するようという指示をいたしましたので、そのことが関係したものと思われます。この点については、引き続き専門職であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどのお力を借りながら取り組んでいきたいと思っております。

また、暴力行為の認知件数が多いということが本市の特徴であり、全国や大阪府の件数と比較すると、小学校では約2倍、中学校では3倍前後ということで非常に高い数字を示しています。問題行動の対応は、やはり教員と生徒がまずしっかりと信頼関係を築くことが大事であると同時に、子どもたち自身が問題行動に至るまでの間に失われたであろう自尊感情や自己肯定感を取り戻していけるようにする取組が必要であると考えています。したがって、次年度も専門家の配置等により、学校をチームで支えるための人員の拡充を図りまして、引き続き子どもたちが安心して学校園に通えるような環境づくりや問題行動の回避に努めていきたいと考えております。

続きまして、最重点施策4つ目の「新型コロナウイルスの感染拡大に対応した取組みを充実させます」の3つ目である「安心・安全で快適な学校園」の「④新型コロナウイルスの感染拡大防止」についてでございます。

こちらについても議会で答弁をさせていただきましたが、まず、大切なのは、新型コロナウイルス感染症に対しては、正しく恐れることが重要であるということです。科学的なエビデンスに基づいて、適切に対応する、過剰に恐れず、過剰に手を抜かない、必要な対策をしっかりとするという、正しく恐れるということが重要であるということ、学校現場においても徹底してまいりました。できるだけ必要な感染対策を取りながら、可能な限り子どもたちの日常を維持していくことを基本に、学校運営に取り組んできたところでございます。

これまで様々な方のご協力や教員にも消毒作業や感染防止対策を徹底してもらった結果、大規模なクラスターの発生は報告されておらず、学校での行事や修学旅行なども日程の変更などを余儀なくされましたが、なんとかこれまで実施できている状況でございます。

先ほども申し上げましたが、臨時休校を余儀なくされた場合は、タブレット端末を活用し、子どもたちに毎日の連絡や健康観察、学習機会の提供なども図ってきたところでございます。

コロナ禍による学習の遅れを取り戻すために、昨年度に引き続き学習支援員を約50名配置し、主に最終学年である小学校6年生、中学校3年生を中心に支援を図ってまいりました。しかしながら、アンケートの結果を見ましても、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業中に6割の児童・生徒が勉強に不安を感じていたということです。来年度も引き続き学習支援員の配置を予定しております。

また、先ほども申し上げましたが、正しく恐れるということ、子どもたちの学びを保障していくために、国や大阪府の対策方針を基本に置きながら、学校において引き続き「3つの密の回避」、「マスクの着用」、「手洗いの励行」などの基本的な対策を継続しまして、子どもたちにしっかりと教育活動を提供していけるように努力してまいりたいと考えて

おります。

続いて、「教員の業務負担軽減」の「①教員の業務負担軽減に向けた取組みの推進」についてでございます。

令和2年度の実績ですが、超過勤務が過労死ラインと言われている月80時間を超えた教員が全体の34%を占めております。また、ストレスが高いと判定された教職員が全体の16%に達しているということで、子どもたちの教育を充実するためにも、教員の働き方改革が急務となっております。

そのためには、まず、勤務時間を正確に把握する必要があるということで、今年度から小中学校にタイムレコーダーを導入しました。また、長時間勤務者のうち、希望者を対象に産業医との面談を実施し、長時間労働の見直しの提案や健康面での相談をさせていただきました。

そして、新型コロナウイルス感染症対策で業務が非常に増えておりますので、その業務の補助としてスクールサポートスタッフを雇用し、1日1時間、学校施設の消毒などを担当していただいております。

子どもたちに充実した教育を提供していくためには、まず、教員自身が心身ともに健康でなければなりません。また、子どもたちとしっかり向き合う時間を作るという意味でも教員の働き方改革というのは大変重要な課題であると認識しておりますので、これからも取組を進めていく所存でございます。

以上が令和3年度の最重点施策に関する現在の進捗状況でございますが、それ以外にも少しご説明させていただきたいと思っております。

まずは、生涯学習部関連についてでございます。

市立公民館・青少年会館や社会体育施設については、多くの施設において、建物の老朽化が進んでおります。また、利用者についても伸び悩みがあるということで、今のままでは施設をすべて維持していくことは困難であることから、令和3年3月に適正規模・適正配置を検討するための基本方針案を取りまとめました。こちらについても、幼保や小中と同じように、地域説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により延期となっております。今後、感染状況や関連する小中学校の適正規模・適正配置実施計画の地域説明会の進捗状況を踏まえながら、できるだけ早期にこれらの施設の基本方針案についても説明会を開催していきたいと思っております。

次に、建設後、約50年が経過する市立図書館本館についてでございます。

こちらも老朽化が進むとともに、エレベーターがないなど、バリアフリー対応ができていないことから新たな図書館の整備が急務となっております。このため、市全体の議論を進めていく中で、市制施行100周年記念事業の一環として、新図書館整備に向けた取組をキックオフ事業として位置づけ、その推進を図っていききたいと思っております。

現在、市民の方にもご意見をいただきながら、検討を進めているところですが、今までのような蔵書を中心とした図書館の機能に加えて、新たに ICT の進展などにも対応した施設、あるいは設備・機能を有するものにしていきたいと考えております。

これからの岸和田市民の知の拠点としてしっかり役割を果たしていけるように新図書館の整備に向けて市民参加で計画を推進し、基本計画の策定につなげていきたいと考えております。

最後に、現在、教育委員会で考えております、来年度に向けた新規事業の検討状況についてアウトラインをご報告します。

まず、今年度の最重点施策の一つである「教員の業務負担軽減」にも深く関わるものですが、学校給食費の公会計化をめざしていきたいと考えています。

今までは各学校における私会計で処理をしていただいておりますが、文部科学省においても公会計化すべきであるという方針が示されています。また、給食費の集金や滞納者への督促など、教員の業務負担も大きいため、教員の働き方改革のためにも公計化を推進していきたいと考えております。主には、給食に伴う費用の徴収や、管理業務を市に集約していくという取組をしていきたいと考えています。

また、私会計での運用は、金銭の授受・保管に伴う事故が起きてしまうといった危険性もあります。教員を守るためにも公会計化し、そのような事故の防止に努めていくことが大事であると思っております。

教育委員会としては、児童約1万人、生徒約5千人の喫食状況を管理する「学校給食費管理システム」導入のための予算要求を行いたいと思っております。

2点目は、「統合型校務支援システム」の導入でございます。こちらについては、12月の債務負担行為補正で対応を検討しているところでございます。

「統合型校務支援システム」とは、子どもたちの成績処理や出欠管理などの教務に関すること、健康診断などの保健に関すること、指導要録などの学績に関すること、これらを統合した機能を有しているシステムであり、教員の校務全般を実施するために必要となる機能を持つシステムでございます。これを導入することによって情報の一元化及び共有ができることに加え、教員の業務負担軽減にもつながるということが期待できます。文部科学省においても、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」を策定しておりまして、その中でも、「統合型校務支援システムの整備」ということが挙げられており、必要な経費として地方財政措置が講じられております。これらを活用して予算要求に備えていきたいと考えております。

なお、統合型校務支援システムについて、府内の状況を調べますと、大阪市、堺市、和泉市など近隣も含め計28市町村で既に導入がされておりました、府内の3分の2の市町村で既に導入されているという実態です。

3点目は、学校に留守番電話などの音声応答装置の導入でございます。

時間外における保護者からの電話対応を音声案内に切り替えることによって、教員の長時間勤務を是正する環境整備を行うことを目的するものでございます。この運用にあたりましては、保護者の方からの必要な緊急の連絡は取れるよう対処しながら、導入を図っていくつもりでございます。

以上の給食の公会計化、統合型校務支援システムの導入、音声応答装置の導入は、いずれも教員の業務負担の軽減、働き方改革の面での効果、さらには教員が児童・生徒としっかりと向き合う時間を確保することによって、子どもたちの教育内容の充実及び学力向上につながる取組であると考えております。

今後、予算要求において、財務部、さらには、必要に応じて市長復活の場も含めまして、これらの実現に向けて市長部局と十分に協議をしていきたいと思っています。

最後になりましたが、岸和田市立産業高等学校について、ご説明させていただきます。

残念ながら、今年度、産業高校の商業科は定員割れという事態に至りました。これは大きな問題であると捉えています。今般、岸和田市産業教育審議会の答申を受けまして、来年度からカリキュラムの改変を行うこととなりました。具体的には、今後、産業界で活躍していくために必要なマネジメント能力の強化や選択科目制を取り入れまして、専門教育の充実を図っていこうと考えております。

このような産業高校の新しい取組を中学校3年生に周知しなければならないということで、産業高校においてパンフレットを作成してもらいました。こちらには、在校生の生き活きた姿や生の声が掲載されており、今までにないような良いパンフレットとなっております。しかしながら、パンフレットを作って満足するだけではいけませんので、中学生にしっかりと周知、徹底を図るよう学校に伝えています。

産業高校が引き続き市民の皆さんにしっかりと評価される学校となるよう取組を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

〈永野市長〉

大下教育長、ありがとうございました。それでは、委員の皆様からもご意見を伺いたいと思います。挙手の上、発言をお願いします。

〈谷口委員〉

教育委員の谷口でございます。意見を述べさせていただきます。

ようやく収束の兆しが見えます新型コロナウイルス感染症ですが、今回の第5波は今まで

よりも大きく、教育現場はその対応に終始したものと言っても過言ではなかったと思います。

コロナにより、私たちは多くのものを失いましたが、その一方で得たものもあります。その一つがリモート研修会や講演会ではないでしょうか。

去る9月2日、文部科学省が開催した、令和3年度市町村教育委員会会議に参加しました。開催地に出向かなければならないのであれば到底参加できませんでしたが、リモート参加型であるため参加ができ、東京都や沖縄県の教育委員と情報交換をすることができました。

本日は、教育長が先ほど述べられた、教育重点施策の主要な取組の現状のうち、私が参加した分科会、教育の情報化、学校の働き方改革を中心に私見を述べたいと思います。

今年の5月6日に行われた第1回総合教育会議の際にも申し上げましたが、子どもたちの健康、安全の確保が最優先なのは当然ですが、正しく恐れるとの言葉もありましたように、ウイルスが直接もたらす影響よりも運動不足や生活習慣の乱れ、ストレスからくる抑うつや不安、栄養の偏りなどの休業による被害の方が大きいとの日本小児科学会における警告は、いつも心に留めておかねばなりません。第6波が予見されながらも、平時になりつつある今こそ、これまでの教訓を活かして対策を講じなければなりません。

新聞報道によりますと、大阪府庁のテレワーク実施率は約50%であり、民間企業は職種にもよりますが、テレワーク実施率は90%を超える会社もあると伺っています。特筆すべきは、これらの会社は、テレワークを実施しているにも関わらず、十分な成果を上げているということです。

義務教育の時期において、心や人格の育成にとって対面教育の重要性は申すまでもありません。この点は、教育長が述べられたことと全く同感ではございますが、GIGAスクール構想により1人1台のタブレット端末が整備された現在、そして、社会全体がリモートワークを広く受け入れつつある環境のなかで、対面とリモートを両立するハイブリッド授業を強く押し進めていくべきだと考えています。

しかしながら、そのためにはいくつか解決しないといけない課題があります。

先ほど、教育長が言われましたように、学校間で活用実態に差がある、タブレット端末を持ち帰った際、家庭の通信環境に差がある、教員のスキルに差がある、このようなことから、これらについては、十分検証をしなければなりません。GIGAスクールサポーター、ICT支援員を配置していても、体制が不足していて、ヒト・モノ・時間のすべてにおいて不足しています。

ICTにおいては、ハード面もさることながら、ソフト面も非常に重要です。情報モラルの教育をしっかり行わないと東京都町田市で起こった、小学校6年生の女子児童が自殺したような陰湿ないじめの温床となりかねません。大阪府松原市では、情報モラルの教材を独自に作成し、モラルが身に付くようにまず教えてから、ICTを活用していると聞いています。いずれも、時間とコストがかかることですが、スタートである今、しっかり取り組むことによって、問題発生を防ぎ、成果につながると 생각합니다。これらの課題を解決するために、しっかりと

した予算措置を講じていただくようお願い申し上げます。

次に、学校における働き方改革についてですが、先ほど、教育長が述べられましたように、過労死ラインを超えて超過勤務をしている教員は34%であり、世間ではブラック企業と言われるかねない状況です。指導する先生が笑顔で余裕をもって児童・生徒に接しないと、勉強のみならず人格形成にも影響を与えかねません。一斉退校やノークラブデイなどの設定、教員の意識改革により勤務時間外労働は減少傾向にありますが、新たに発生した消毒などのコロナ対策、先ほど述べましたICTの研修等による業務総量は増加傾向にあり、教員が児童・生徒と向き合うという本来の仕事に全力で取り組んでいただくため、令和4年度に向けて検討している3つの新規事業は非常に有効だと思います。

市長が令和3年度施政方針演説でも述べられましたように、直面する課題を先送りにすることなく、子どもたちがより良い教育環境の下で学校生活を送り、これからの社会を生きていく力をしっかり身につけることができるよう、ハード面である小中学校の適正規模・適正配置は必要と考えますが、同時に、ソフト面である教職員の労働環境も適正にさせていただくようよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

〈永野市長〉

谷口委員、ありがとうございました。では、野口委員、お願いします。

〈野口委員〉

令和3年度の第2回岸和田市総合教育会議が無事に対面で行われることに、心からの喜びと安心を感じております。

私が住む校区の小学校でも今月、運動会が行われておりました。当日は明るく楽しい音楽が朝からお昼過ぎまで聞こえてきました。無事に開催できていると思っておりましたけれども、全学年集まって行われたわけではなく、1時間ごとに学年別で表現の種目のみで行われたとのことでした。子どもたちは、その表現の種目では力を発揮したと思いますが、すべての力を出し切れたとは言い難いように思います。コロナの収束が見え始めた今、来年からはコロナが蔓延する以前の形に少しでも近づき、様々な行事が実施されることを願っております。

今年度の取組につきましては、学力向上に焦点を当てて自分なりの意見を申しあげたいと思います。

今年度の最重点施策の学力向上の取組では、教育長のお話にもありましたように、コグトレや放課後学習支援、ICTの活用など、各学校、コロナ禍の中で様々な対応を求められながら

も精一杯頑張っていると思います。

しかしながら、教育長のお話にもありましたように、今年度の全国学力・学習状況調査の結果は、やはり深刻なもので、2年前とほぼ変わりませんでした。変わらなかったのは結果の数値だけではなく、子どもたちの置かれている状況も変わらなかったのではないかと思います。

正答率40%以下の児童・生徒の割合が、小学校の国語で全国の1.8倍、中学校の国語で2.0倍とのことですけれども、40%以下ということは、問題を読み取って表現したり、データを判断して説明したりする問題には、児童・生徒は手も足も出なかったのではないかと思います。それが、無回答率の高さにも表れていると思います。そのような手も足も出ない問題を目の前にして、子どもたちはどのような思いでその時間を過ごしていたのかと思うと心が苦しくなるような気がします。

大阪府の結果概要に示された、府全体の無回答率は、小学校の国語で4.7%、算数で2.5%ですが、本市では多くの問題で10%を超えています。また、中学校は、全国の無回答率が国語で5.3%、数学は12.8%ですが、本市では50%を超えているものもありました。このような実態でありながら、休業中に勉強についての不安を感じた児童・生徒はわずかですが、本市は全国より低いという状況で、全国の方が勉強に不安を感じている児童・生徒が多いというわけです。

また、休業中に規則正しい生活を送ることができた児童・生徒の割合も全国より低くなっていました。具体的には、家庭学習を30分以下から全くしない児童・生徒の割合は、全国のほぼ倍近くであり、テレビゲームを4時間以上行っている児童・生徒の割合も全国に比べほぼ倍とのことでした。

ここから見えてくる岸和田市の子どもたちの生活実態は、どうしても学習に前向きであるとは言えないということです。子どもたちが、学校でも家庭でも落ち着いて学習に向き合うことができるように変えていくには、個々の子どもや個々の家庭の問題にしていけないのではないかと思います。

それぞれの保護者にも子どもたちの家庭の過ごし方について考えていただかなければならないのはもちろんですが、現在、行っております放課後学習支援等のさらなる充実を図るとともに、地域や行政の温かい支援もこれからさらに必要になってくるのではないかと思います。家庭で落ち着いて学習できる場所や時間の確保が難しい子どもたちに学習場所の提供や地域や社会からの支援をなんらかの形で届けることができないかと思います。保護者や学校等子どもに直接関わる者だけでなく、多くの市民の皆様にも今の岸和田の子どもたちの現状についてご理解いただくことも必要ではないかと感じております。

次に、来年度に向けてですが、教育長から新規事業についてのお話がありました。

一市民の素朴な感情としては、せめてこれからの国の宝である子どもたちのために義務教育の学校給食の無償化の実現はできないものかと願ってしまいますけれども、この点については、来年、再来年に実現するものではないことも理解しています。したがって、教育

長からもお話のありました、給食費の公会計化、総合校務支援システムの導入、学校への留守番電話等の音声応答システムの導入などは、これからの学校現場では当たり前のシステムであり、学校が真に子どもたちのためにのみ働く場となるために必要なものだと思いますので、ぜひとも実現をお願いしたいと思います。

先ほどの谷口委員のお話にもありましたように、万が一、コロナが再び蔓延し、社会生活に影響を及ぼすことになると、3年連続影響を受けることになるわけです。私たち大人にとっての3年も大きいですが、それとは違い、子どもにとっての3年間の成長はすさまじいものがあります。保護者に手を引かれて歩いていた子が、ようやくその手を放して1人で歩き始めた小学校1年生が、3年生ともなると、成長の早い子であれば、その先の思春期が見え始めた立派な少年少女になります。この大きく変わる3年間をすべてコロナの制約の中で過ごすことになるのはどうしても発達へのマイナスになる影響があることを心配します。

教育長のお話にもありましたように、正しく恐れて、何よりも子どもたちにとって当たり前の日常を過ごさせてあげることがなによりも大切だと思いますので、コロナ対策のための労力や安心して行事を実施するにあたっての必要以上に係る経費等への手厚いご支援をぜひともお願いしたいと思ひまして、私の意見とさせていただきます。

私からは以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。では、和田委員、お願いします。

〈和田委員〉

最近、新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せていますが、まだまだ規制が続く毎日の中、子どもたちは本当によく頑張っていると思います。

2年近く、ストレスフルな状態が続き、不安やマスク生活から体調不良を起こし、摂食障害の子どもが1.6倍に急増しているということをニュースで見ました。そういった子どもたちが早期に助けを求めることができる環境づくりが必要と感じています。

先日、拝見させていただいた全国学力・学習状況調査の結果についてですが、まだまだたくさん課題が見受けられるようです。

学力の面においては、様々な策を講じていただき、感謝しております。

その中の1つ、放課後学習支援においては、私の子どももお世話になっておりますが、わからない問題を質問することができ、少しずつ理解することができるようになってきていると聞いております。しかし、楽しんで学んでいるのかというと、そうではないようで、勉強に興味の薄い子を惹きつける遊びを交えたり、学ぶことの楽しさを知るきっかけづくりがで

きたりすれば、さらに良いのではないかと思います。

教育長の説明にもありましたように、コグトレの拡充も積極的に推進していただきたいと
思います。

野口委員も仰っていたように、家庭での過ごし方も全国との差が歴然としている箇所もあり、保護者としてできること、すべきことを見直さないと、学力向上につなげていくことは難しいと感じます。何事においても一番大切な自尊感情も全国と比べると低い結果ですが、上げるためにはまず1日数分でもいいので、子どもの話を片手間でなくしっかり聞くことができれば、愛情が伝わりやすく、満足度も高まるのではないのでしょうか。

そのためにはまず、保護者自身の自尊感情を上げることが近道であると思っております。

保護者は、核家族化や家事育児と仕事の両立などで余裕がなく、子どもを強く叱ってしまい、後で自分を責める場面も多く、保護者自身の自尊感情が低くなりがちです。そこを上げていくことができれば、子どもたちに良い環境を与えていくことができるのではないのでしょうか。

ICTの活用については、子どもたちが一度自宅に持ち帰り、試験的に通信しておりましたが、教員の声も途切れることなく、スムーズに行えておりました。また、今年の運動会では全学年揃っての開催ができず、2学年ずつの入れ替え制での運動会となりましたが、クラスによっては、ICT機器を使って他学年の競技をリアルタイムで見ることができたようです。

このようにトラブルに注意しながら、利点を活かせるよう活用していただければ良いのではないのでしょうか。

最後に、暴力行為の認知件数の多さに驚きましたが、問題になる児童は暴力行為を繰り返す傾向が強く、指導に当たることができる教員も限られているので負担も大きいと思います。他の児童の授業に影響が出ない取組と、その児童の言葉にできないストレスや不安を表面的でなく時間をかけてでも芯の部分から理解し、減らすことができるように、学校だけでなく親や地域としても取り組んでいかなければならないと思います。学校での暴力行為が非常に多いという現実をもっと重要視していかないといけないと思いました。

私からは以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。それでは、植原委員教育長職務代理人、お願いします。

〈植原教育長職務代理人〉

今年度の教育委員会の一歩の目玉は、最重点施策の設定であると思います。最重点施策を設定するということは、管理職だけでなく、全教職員が今の岸和田の課題を挙げ、それを解

決していく意欲を高めていくものではないかと考えています。したがって、最重点施策の設定はおおいに賛成であり、素晴らしいことであると思います。しかし、今年度は学力が上がらなかったということが教育委員会に属している私にとっては責任を感じており、自分自身非常に落ち込んでおります。

全国学力・学習状況調査の正答率が岸和田市より少しだけ高い市町村の学校に2年前から週に1回、見学に行っております。今回の全国学力・学習状況調査で全国平均クラスになったそうです。なぜそのようになれたかという、その学校では放課後学習支援を徹底されておりました。たくさんの学生ボランティアを配置し、ローテーションを組み、実施されておりました。特に、教育学部の学生が多く、自分自身の勉強にもつながり、学生自身もとても生き生きとしていました。その取組を盛んにしていたということがまず大きな特徴かと思えます。また、この学校の課題は学力であるということを校長は危機意識を持っていましたが、当初、教職員にはあまり浸透されておりました。その意識を徐々に教職員にも浸透させていくことで、放課後学習支援に参加する学生を増やしていったそうです。

その学校の他にも高石市の小学校に行かせていただきました。子どもたちの授業を見学させていただきましたが、この学校では、学習指導要領通りの授業が実践されていて感心しました。

秋の詩を作るという国語の授業を見学させていただきました。さつまいも、ぶどう、秋刀魚、その3つで思い浮かぶものを挙げていくという主体的な学習から隣の席の人と話し合いをするという対話的な学習も行っておりました。その後、口やにおいに関するものを紙に書かせ、黒板に貼っていき、そこから、子どもたちに一つの詩を完成させるという深い学びに直結させる授業を行っておりました。

そのような授業を今まさしく行っているのは、岸和田市においては産業高校であると思えました。産業高校の卒業生には、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力ともに付いていると思います。

学力向上についてはこのような学びと援助を市長にお願いしたいと思えます。

それに加えて、家庭における教育も大事だと思えます。いつも申し上げておりますが、ソーシャルワーカーや社会福祉士における支援も必要であると思えます。子どもたちの生活実態の把握はソーシャルワーカーなどの方も大変苦勞されているようです。その点についても、学校である程度協力することによって学力向上に結び付けることができるのではないかと思えます。

次に、適正規模・適正配置の地域説明会に関しては、教育長も申し上げていたように市民の意見を十分に聞いた上で、施策に反映させていくということが大切なのではないかと思えます。市民に寄り添った小中連携の在り方などを説明し、今後、行政としての役割を果たすべきであると思えます。

最後に、図書館や生涯学習施設についてですが、こちらも同様に市民の方々の意見を聞いて

た上で、より市民に寄り添う形にすることが大切であると思っています。一方的な意見だけでなく、市民の皆様にもいろんな意見があります。大変だとは思いますが、聞くことが重要であると思いますので、丁寧に対応していただければと思います。

産業高校に関しても先ほどから申し上げているように非常に素晴らしいと思っております。答申を受けて、より良い形に変わってきていると思います。

私からは以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。それぞれの委員の方からご意見をいただきました。他の委員の意見を聞いた上で、改めてご意見のある方おられましたらお願いします。

〈谷口委員〉

和田委員の意見の中で、「学ぶことの楽しさを知る」というご発言がありましたが、本当にその通りであると思います。

全国学力・学習状況調査において、無回答の状態で提出するということは、一つは抗議的な意味合いで提出する子もいるかもしれませんが、恐らく、全く理解ができていないが故に回答する気がなくなってしまう、つまりは勉強自体を楽しんでいると思っていないというこの表れではないでしょうか。

本来、人間にとって「知る」ということはとても楽しい行為であるはずなのですが、ただ苦行のように受け取っているのではないかと思います。我々も次々と情報を与えていき、いろいろなことを覚えるように子どもたちに言いがちですが、それが難行苦行になってしまうのではないかと思います。前回のテストの点数よりも次は高い点数をめざそうとする意欲はとても良いことですが、問題の意味も全くわからないとなるとそのような目標もなくなり、楽しさもなくなってしまうということが子どもたちの勉強意欲を停滞、停滞させてしまっているのではないのでしょうか。いかにして勉強意欲を停滞させないようにするかが今後の課題になってくるのではないのでしょうか。

脳心理学的には、インプットの量と自己成長は必ずしも比例しませんが、アウトプットの量と自己成長は比例するということが言われています。2週間に3回使った情報は長く脳の中に残ると言われています。やはり、ただ聞くだけで、言っていることの半分もわからない授業を聞いているのは、子どもたちにとっては単なる苦行であると思います。心あるいは頭をシャットアウトしてしまい、時間がただ過ぎていくということになってしまっているのではないかと思います。したがって、グループ学習などのディスカッションで自分が教えたり話したりするという場をもう少し設けることをしないと、我々大人はよくできる子を中心に物事を考えてしまうところがあります。その場合に、あまりできない子は置いてけぼり

になってしまい、楽しくないという感情が生まれるのではないかと思います。

〈永野市長〉

ありがとうございます。他の委員の方の意見を聞いて、ご意見のある方はいらっしゃいましたらお願いします。

〈大下教育長〉

今回、試験的にコグトレを導入するにあたりまして、なぜ学力向上が必要なのかということについて、学校現場、教員の意識を共有することがまず大切であると思い、教育委員会の事務局でも議論し、私の学力向上の考え方を示させていただきました。

教育というものは、テストの成績という現象面だけを捉えるものではなく、全人格の教育向上をめざすべきであることは当然であります。そのことを前提としながら、学力は子どもたちが将来にわたって一生涯より良く生きていくための基本となる力であることをまずお示しさせていただきました。その上で、全人格の向上を図ることが教育の究極的な目的であります。その一方で、テストの成績において一定の成果を上げることも大事であると考えています。

日本の社会は諸外国に比べてまだまだ機会均等が保障されている社会ですので、自分の目標に向かって将来を切り拓いていくことができるように力をつけていくべきであると考えます。資格試験や入試、就職試験などでは、テストの点数で評価されるということも事実としてあります。したがって、機会均等の機会を逃さないためにもテストで一定の成績を修めることも大事であるということ、校長先生を通じて学校現場に周知をさせていただきました。この点も学校で議論していただいたこともあり、今回、コグトレという新しい取組を学校からも積極的に手を挙げていただいて、試験実施できたのではないかと思います。

〈永野市長〉

ありがとうございます。他にご意見ございますか。

〈植原教育長職務代理者〉

確かに教育というものは、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが重要であると考えます。

教育長がおっしゃられたように、社会に出たときに、社会で通用する基礎・基本、知識を応用する力、自立する力が必要であると考えます。

学力に限定せずに取り組んでいくことは大事ではありますが、やはり、基礎・基本の問題で正答率が40%であるという事実は厳しいものがあります。野口委員がおっしゃられたように無回答の状態で提出されているという現状を受け止め、教育委員として責任を感じるとともに、いかにしてこの現状を打破するかということを常に考えています。

〈永野市長〉

ありがとうございます。少しだけ発言させていただきます。

植原教育長職務代理者には長く岸和田の教育に携わっていただいております、責任を感じていとおっしゃられておりましたが、これは植原教育長職務代理者だけの責任ではありません。

私は、今回の岸和田の子どもたちの成績を見たときに、背筋が凍る思いと言いますか、非常に衝撃を受けました。しかし、課題を解決していこうという姿勢になったときに、一番大切なことは、誰かを悪者にしないということです。なぜこのようになっているのか、家庭や子どものやる気、教員の教え方、行政などに原因があるのか、どこに原因があるのかということをお話しあっても絶対に課題は解決しないと思っております。誰が悪いかわかるということが最終目標ではありません。子どもたちのテストの点数を見て、驚きはしましたが、私も学校に足を運び、子どもたちの学ぶ姿や日々の様子などを垣間見たり、教員と子どもたちの関わりを見たりしますが、毎日楽しそうに感じられます。

現在、マドカホールで絵画展が開催されておりまして、先日見てきましたが、そこには光輝くような子どもたちの作品が並んでいました。したがって、このように非常にうまく物事が進んでいる部分もありますが、一方で、行政が見据えなければいけない課題も存在します。

私の考えとしては、課題解決に向けて誰かを悪者にすることなく、誰かに責任をなすりつけることなく、皆で着実に課題解決に向けて前進していきたいと考えております。多種多様な手法を使うことによって、どれかの手法が子どもたちに響く部分があると思います。例えば、放課後学習支援が響いている子どももいると思います。そういったように多様な機会を子どもたちに与えていくことができるようにこれからも臨んでいきたいと思っております。

他にご意見ある方いらっしゃいますか。

〈野口委員〉

先ほどの和田委員のお話を聞きながら、昔の自分を思い出しました。

子どものいろいろな姿を見ながら一喜一憂し、子どもにあたりちらして後で後悔し、謝ることもプライドが邪魔し、次の日の朝には何事もなかったかのように学校へ送り出すこともありました。そういったことの繰り返しがあるのが家庭であると思いつつ話を聞いておりました。

今回の学力のことにつきましても、市長がおっしゃったように決して保護者や学校、教員の責任ということではなく、皆で温かい目で見守ることが大事であると思います。保護者の皆さんに対しても何らかの励ましや温かい言葉をかける手立てができればと思います。教員の皆様も頑張ってくださいと思っていますが、いろんな形で市民の皆様に子どもたちを励ましてほしいと思います。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

経験豊富な野口委員から、母親としての子育ての悩みを直接聞くことができ、野口委員であっても悩まれたこともあるのだと、私も現役の小学生の親として、親としての悩みは同じであるのだと安心しました。

他にご意見のある方、いらっしゃいますか。

〈和田委員〉

先ほど、谷口委員がおっしゃったように、勉強になると自分ではできない、わからないと最初から決めつけて、こちらから説明しても聞く耳を持ってくれない、自ら学ぼうとしないというように、受け付けなくなってしまう部分がありますので、それを変えるにはどうすれば良いのかと思っています。

自分の好きなことであれば、楽しく自ら学んで考え、人に聞くということができますが、勉強になるととたんにできなくなります。頭が悪いということではないということや勉強は将来役に立つという話をしたりしながら、保護者は子どもに言葉をかけますが、できる子とできない子では差があります。少しの説明で理解できる子と、たくさん説明しないと理解できない子がいますので、子どもの理解力に合わせて、周りの配慮も必要であると思いました。

〈永野市長〉

ありがとうございます。大下教育長お願いします。

〈大下教育長〉

学力の問題については、校長先生方ともいろいろと意見交換をさせていただいて、そのときに自己肯定感と学力に相関関係があり、それを高めていくことが必要であるという意見が出ました。しかし、それもただ単に成績が上がったから褒めるということではなく、例えば、教員がすることを子どもが手伝ってくれたということがあれば、「ありがとう」という感謝

の言葉と「助かった」や「またお願いね」という期待の言葉をかけることが子どもたちの自尊心を高めることにつながるという話を聞きました。この声かけを全小中学校で徹底しましょうということ、できるだけ自己肯定感を高めるための取組をしてもらうように依頼しました。

もう一点、和田委員がおっしゃっていましたが、子どもは自分の興味や関心があることには一生懸命に取り組めます。テレビゲームなどが最たる例かと思います。勉強も自ら学ぼうとする気持ちがないと、いくらいろんな情報を入れても素通りしてしまうだけです。それは我々の仕事も同じで、必死になって仕事をしなければならぬと思うと、着々といろんなことを吸収します。嫌々すると身につかないということは、子どもだけでなく大人も同じであると思います。

教育委員会の事務局にて議論をしたのですが、そこでは、発達段階に応じたキャリア教育が重要ではないかという意見が出ました。子どもたちは様々な可能性を秘めているのだから夢を持っていい、その夢を持つために今、一生懸命努力することが重要であるということ、わかりやすく伝えることができれば、子どもたちも勉強に前向きになるのではないかという考え方の方向性は決まりました。しかし、具体的にどうしていくかという話はまだ出ていませんので、これから検討していかねばならないと思っております。そういったことを含めまして、学力向上に重きを置いていくという議論をしています。

〈永野市長〉

ありがとうございます。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

〈植原教育長職務代理者〉

教育長が先ほど申し上げたように、自己肯定感の向上は学力に大きな影響を与えると私も思います。褒められて伸びていくということ、自己肯定感と言いますが、最近は、バンデュエーラが言った自己効力感という言葉がよく言われています。自己肯定感というのはありのままの自分の存在を肯定的に受け止める感情のことです。失敗をしても次はこういう目標があると思え、努力していくということです。その努力に関して褒めてあげることが、子どものやる気を上げます。これは非常に大事なことだと思います。

子どもの褒め方については、アメリカで実験を行っています。何をしても褒めるグループと努力した子どもだけを褒めるグループに分け、そのグループに属していた子どもたちが大人になったときに比較したところ、努力した子どもだけを褒めるグループに属していた子どもはコミュニケーション能力が備わってきていることがわかっています。一方、何をしても褒めるグループに属していた子どもは能力の伸びがあまりなかったという結果も出ています。

したがって、褒めることができる場面はしっかり褒めてあげることが、子どもにとって自己肯定感や自己効力感を高めることにつながる素晴らしいことであると思います。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

子どもが頑張っていることを教員が見守り、それをしっかりと評価したときに子どもは受け止めることができるのだと思います。子どもが別に頑張っているわけでもないのに、評価してあげてもあまり意味がないのかもしれないですね。子どもたちをしっかりと観察して、見守り、頑張っているところを褒めるということが大切であると思います。

他にご意見のある方、いらっしゃいますか。

〈谷口委員〉

私は日本障害者歯科学会に所属しております、その学会では毎年東京で研修会が行われています。先ほどもリモート会議が広まってきたので、遠くの会場で行われる研修会にわざわざ足を運ぶ必要もなくなったと言いましたが、この研修会も今年リモート参加型でしたので、参加することができました。その中で、日本の発達障害の問題点という議題が挙がりました。その中で、日本のインクルーシブ教育は、世界と逆の方向に向かっているという話がありました。世界は発達障害のある子どもたちをどんどん通常学級に入れていますが、日本は特別支援学級に出していつているという形です。世界では、小さいときから障害のある子と一緒に暮らしていくことによって、子どもたちの情緒や労わりの心を育てることができると思いますが、日本の場合は、隔離されていることで見方が変わってしまうということが結果的に差別につながるという話がされておりました。

また、イギリスやイタリアは15人学級だそうです。日本は今35人学級で、それですべてが解決するかのような論調になっておりますが、教育というのは手間と人手がかかるということから考えると、色々な事情もあると思いますが、そういったところへの支援を手厚くしていただければと感じた次第でございます。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

学級の人数については、現在、国の基準に則って進めておりますが、私見を言いますと、少しずつ変えていくことが良いのではないかと感じております。急に変わってしまうと、教員の供給がうまくいかないなどの問題が発生してくると思います。学校の教室や教育資源、人の部分も供給が追いつかないということになりかねないと思います。教員不足になることはそれこそ本末転倒です。したがって、教員のレベルを高め、子どもたちが学ぶ環境を整えながら、定員については少しずつ手厚い方向に変えていくことが一番地に足ついた変化に

なるかと思えます。

また、インクルーシブ教育についても私見を申し上げますと、和田委員からもお話があったように子どもたちは得意分野が人それぞれ全く違います。発達障害の話もあったように得意なことと不得意なことがあります。現在は同一の試験をすることによってある程度子どもたちを相対的に評価するところがありますが、私は、皆が得手不得手あることはとても良いことであると思えます。それ自体が私たちの力になると思っています。

例えば、以前、だんじり祭のパンフレットを民間企業に作っていただいたのですが、色合いが風変わりでした。疑問に思い、問い合わせしてみると、弱視の人でも見やすい色合いにしているとのことでした。ここで大切なのは、弱視の人への配慮をすることによって、弱視ではない人も見やすくなるということです。話すということもそうですが、人が話していることを聞き取ることが苦手である人がいたら、ゆっくり優しく簡潔に話をしようと思います。そうすることによって、皆がわかりやすくなるということです。つまり、誰かの弱点に合わせてことによって、皆にとって過ごしやすくなります。足の悪い人にとって歩きやすい道は、足の良い人にとっても歩きやすい道になります。支援が必要な人や人とは少し違う特徴を持つ人に社会全体が合わせにいくことによって、社会や環境の側がレベルアップし、皆にとって幸せな社会になります。そのような社会をめざしていきたいと思えます。したがって、クラスの中に多種多様な子どもたちがいることは良いことだと思えます。

他に意見のある方、おられますか。

〈大下教育長〉

学級編成については、確かに欧米では1学級が20人以下であるところもたくさんあり、私も個人的には1人の教員ができるだけきめ細やかに一人ひとりに目が行き届くように学級編成は少ないほうが良いと思っております。

その一方で、国が基準を定めて、それを徹底すべきであるとも考えております。なぜかという、例えば、東京都では財政が潤っておりますので、お金を投入して20人で学級編成をすることもできます。しかしながら、大阪府は岸和田市も含めて財政状況が芳しくないため、国の基準の35人で学級編成をしなければいけないとなった場合、都市の経済力格差によって機会均等が失われるということになります。

したがって、この点については、国の基準に基づき、全国一律で対応すべきであり、都市間の財政力を理由にして差が出るというのはおかしいと考えます。そのため、さらに少人数学級の編成にするように国や府に申し入れをさせていただいております。

今の意見は、あくまでも学級編成のことであり、学校規模については今お示ししているような適正規模・適正配置でないと十分な学習環境は提供できませんので、この点については、少なれば少ないほど良いというわけでもないことを併せてご説明させていただきます。

〈永野市長〉

ありがとうございます。他に何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

産業高校について、何かご意見やご質問はありませんか。市立高校というものはどこのまちにでもあるというわけではございません。大阪府内でも市立の高校があることは珍しいことです。産業高校についても関心を持ってみていただきたいと思います。

〈野口委員〉

商品開発クラブを立ち上げられたときに、いろいろなところでイベントをされておりましたが、私も南海浪切ホールの前で拝見したことがあります。そこでは、自分たちで開発した「泉だこ」を活用した商品を市民の皆さんに食べていただくというイベントをされておりました。とても美味しかったのですが、生徒が自分たちで作ったという自信から、市民の皆さんに自発的にアピールしている姿が、先ほど、植原教育長職務代理者がおっしゃられていたプレゼン力などにつながっているのだと感じました。そのような力を、学校全体の強みにしようということで、今回、カリキュラムの改編をされたのだと思います。

テレビ番組などでも産業高校は取り上げられていますし、他市の農業系や工業系の高等学校も生徒さんが自身の力でいろいろな力を発揮している場面をよく見かけるようになりました。

産業高校も新たなカリキュラムでさらに発展することかと思しますので、教育委員会も産業高校自身もしっかりとそれをアピールし、たくさんの生徒さんに来ていただけたらうれしく思いますし、それでさらに活気がついてくるのではないかと思います。

〈谷口委員〉

私も以前、マドカホールや岸和田城で開催された産業高校デザインシステム科のファッションショーを見たことがあります。生徒達はとても生き生きとしており、自分の生きる力がついていると思いました。

産業高校のデザインシステム科を卒業し、歯科衛生士になり、私の職場に就職してくれた生徒がいるのですが、院内掲示のポスターなどは彼女に制作していただきました。

卒業してから、ファッション関係の道に進む生徒もいると思いますが、別の職種に就いても、高校のときに充実した時間を過ごすことができていると、生きる力は身につけているのだと感じます。

今回、商業科が定員割れをしましたが、数年前から回し合格にするなど、定員割れを防いでいた実態がございました。

経済産業省の発表では、20年間繁栄し続けている業種はないという風に言われています。現在、生き残っている業種は業種を変えながら続いているわけですので、産業高校の情報科やデザインシステム科は時代に非常にマッチしているのではないかと思います。私も現在の商業科の在り方というのは、業種を変えたり、子どもたちがこの高校に進学すると楽しいと思えるように変えたりしていかないといけないのではないかと思います。

〈永野市長〉

ありがとうございます。先生のおっしゃるとおり、ダーウィンが「強い者、賢い者が生き残るのではない。変化できる者が生き残るのだ。」と言ったのと同じだと思います。子どもたちのニーズ、社会に合った科目に整理していくべきだと思います。

以前、セレッソ大阪岸和田市民応援デーというものがございまして、そのときに商品開発クラブの生徒たちと、「みそこんぶもん」を販売するというのをやっておりました。こういう取組は子どもたちにとってもすごく良いことだと思いますし、これを通じて企業とのコラボレーションも展開していくということで、古くから産業高校が取り組んでいる実学が今もできているということです。

来年、岸和田市は市制施行100周年を迎えますが、既に114周年を迎えている岸和田市より歴史のある産業高校には良い実学の伝統を今後もブラッシュアップし続けていただけたらと思います。

様々なご意見、ありがとうございました。

では、次第に沿いまして、会議事項の「3. その他」に移りたいと思います。

その他、ございますでしょうか。

ないようですので、これにて、第2回総合教育会議を閉会させていただきます。

委員の皆さま、ありがとうございました。

市長

署名委員